

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	97 市有財産管理経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	99 対象外	目	05	財産管理費
		細目	115	市有財産管理経費
		細々目	01	市有財産管理経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	11200		担当者 氏名
	名称	企画総務部管財課		
		堀 久仁寿	連絡先	22 - 9610 (内線) 2325

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市有財産(土地、建物)、車両等	※対象件数
成果(どうする)	市有財産を適正に維持管理することにより、効率的な財産運用が可能となる。	
根拠法令・要綱等	地方自治法、借地借家法、伊賀市会計規則、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例、伊賀市自動車管理規程	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	1.公用車両の統括的管理 2.市有財産の損害保険及び自動車損害賠償保険事務 3.市有財産の登記事務の委託 4.普通財産の貸付、処分及び維持管理	
社会情勢の 変化等	資産管理上、未利用地は可能な限り公売によって年次的に売却することとし、また土地の有効利用のため積極的に貸付することも必要である。車両については維持管理経費の削減のため老朽車両を早急に処分するが、処分によって車両が必要な場合は本庁、支所間の移管を行い、管理台数の削減に努める。更に新規購入車両に当たり環境に配慮した省エネ車両の導入も積極的に進める必要がある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	1人
3 年間運営費	38,259 千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
公用車の台数	目標	台	530	525	520	515
	実績	520	528			
財産処分件数	目標	件	25	25	20	20
	実績	16	18			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
未利用地面積		市有財産を売却することによって財政負担を軽減することができる。	㎡	目標	115000	目標	114500
				実績	115000	実績	114839
未利用地の適正管理率(除草率)		未利用地の除草面積が減少することによって管理負担の軽減となる。除草面積/未利用地面積	率	目標	8.5	目標	8
				実績	8.5	実績	8

投入コスト	直接事業費計(A)	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	32,405	49,341	43,968	43,968
	県支出金				
	地方債				
	その他	10	3,000	7,686	7,686
	一般財源	32,395	46,341	36,282	36,282
事業投入人件費(B)		1.4人 10,080	1.4人 10,080	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)		54,525	54,440	51,168	51,168

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
効率性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
昨年度の取組状況	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	車両は所属管理になっており、車両確保のための占有、又は所属車両少ない等との弊害があるため、集中管理を視野にいれ効率化を進めること。また、土地の処分、貸付については土地利用計画により公売等により処分する。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	宮崎 寿
【方向性】	現状維持
【理由】	普通財産の売却、貸付等を積極的に行うことにより、普通財産管理経費の縮減を図るとともに、財産収入、固定資産税収入の増額を図る。また、公用車の予約共用制を進め、公用車台数の縮減に努める。
現時点における課題、その他	普通財産の売却、貸付等を積極的に進めるためには、財産の現状把握、財産評価を進め、公売手続き等を行う必要があるが、そのためには公有財産管理システムの構築が必要。普通財産の貸付について、各施設毎に基準が異なっており、行政財産の目的外使用に関する条例(制定準備中)と整合のとれた基準とする必要がある。 また、公用車の共同利用について、長期間一括予約して占有しているケースが見受けられ、公用車の効率利用にブレーキがかかっている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成23年度中の公有財産管理システムの構築をすすめたい。また、22年度中の例規整備により、普通財産の貸付基準も定め、平成23年度から全市同一基準による財産運用を図る方向である。